常陸大宮市史編さんだより Vol.58



小学校、はじまる

こんにちは。近現代史部会の三村と申します。 市史の調査をしていると色々と面白い資料に出 会うのですが、そんななかから今回は明治6年 (1873) の野田村の小学校開校行事に関する史料 を紹介します。

野田区有文書という史料群のなかに、「御布達 留」という冊子があります。この史料は、茨城県 からきた布達や指令を、戸長(村に置かれた行政 の責任者)が書き留めたものです。この「御布達留」 のなかに、「三小区学区取締」から通達された「開 校当日規則」があります。当時の茨城県の行政区 画は大区―小区―村で構成されており、「三小区」 は野田村が第十一大区三小区に所属していたこと を示します。また「学区取締」は、教育事務を担 当する役職でした。

さて「開校当日規則」では、6月30日午後1時 集合、赤飯と酒を準備するよう指示しています。 また集められた子弟の席順が決められていまし た。第一に士族の子弟、そのあと正副戸長の子弟、 伍長(村内に5~10戸ごとに置かれた)の子弟、 最後に平民の子弟という順番でした。身分制の感 覚が、明治になっても地域に存在していたことを うかがわせます。

開校行事は教員による「読書講釈」のあと、生 徒を退席させて赤飯と酒が振る舞われました。し かし、酒は戸長・副戸長・伍長だけとわざわざ指 示されています。

教員は残念ながら?飲めなかったようです。規 則の最後には「取りみだし候義は一切無之様、堅 ク申含篤ト注意可致事」とあり、ぬかりがないよ



▲御布達留



防衛大学校 人間文化学科 准教授 三村 昌司 近現代史部会専門調査員

う念を押しています。小学校という新しい制度の出発 にあたっての役人の意気込みが感じられます。しかし、 小学校建設に対する地域住民の動きは全体的に鈍く、 7月に県は小学校設立・維持の告諭を出しました(『茨 城県史』近現代編、49頁)。

『御前山村郷土誌』によれば、明治6年に長倉小学校 が蒼泉寺を仮校舎として創立され、野田に分校を置い た、とあります(315頁)。今回の史料では、新たに分 校の開校日や開校行事の様子がうかがえました。調査 を進めてこのような発見を積み重ね、新しい地域の歴 史像を市民のみなさんにお示しできればと思います。



▲開校当日規則

■問い合わせ■

文化スポーツ課

文化・スポーツグループ ☎52-1111(内線344)

【広報 常陸大宮5月号のお詫びと訂正について】

広報 常陸大宮5月号の18ページ「常陸大宮市史編さんだより」の記事に誤りがありました。 お詫びして訂正いたします。

〔正〕那珂郡野口平村御検地野帳 〔誤〕那珂郡野呼村御検地野帳